

平成 3 0 年

第 5 回大洗町農業委員会総会議事録

大 洗 町 農 業 委 員 会

第5回 大洗町農業委員会総会議事録

平成30年5月25日（金） 午後6時00分

平成30年5月25日大洗町農業委員会が大洗町役場会議室に招集されたので、会議を開いた。
その次第は次のとおりである。

議案第12号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について（別紙）

議案第13号 農地法第3条の規定による権利の設定移転の許可について

議案第14号 農地法第5条の規定による権利の設定移転の許可について

報告第7号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出に対する専決処理について

その他

出席委員	1 番 大 貫 静	2 番 佐 久 間 亨
	3 番 菊 池 友 子	4 番 大 貫 善 之
	5 番 藤 沼 洋 一	6 番 小 野 瀬 三 雄
	7 番 勝 村 勝 一	8 番 小 沼 正 男

欠席委員 なし

本日の会議の書記は次のとおりである。

有田和義、土田秀樹、田山敏広、小沼藤一郎

会長は午後6時00分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 1番大貫委員、2番佐久間委員、3番菊池委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第12号を上程いたします。事務局より説明を願います。

事 務 局 〔議案第12号を議案書をもとに説明〕

議 長 本案について、ご意見はありますか。

委 員 〔異議なしの声あり〕

議長 本案については、議案のとおり許可いたします。
続いて議案第13号を上程します。この議案に関しては、小野瀬委員が議事
に参与しているため、農業委員会に関する法律第24条の規定により、6番
小野瀬委員の退席を求めます。
事務局より説明を願います。

事務局 〔議案第13号を議案書をもとに説明〕
議長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っておりますので、4番委員か
ら報告をお願いします。

4番 議案第13号項1、3について。申請地は大貫町の西光院上に位置する畑で
あり、既に小野瀬三雄さんが耕作しており問題ないと思われま
す。
項2については、小野瀬三雄さんの作業場に隣接する農地であり、現在
はくぼ地となっておりますが、今後は農地として利用すると聞いて
おります。
特に問題はないかと思いますが、ご審議の程よろしくお願
いします。

議長 本案について、ご意見はありますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議長 本案については、議案のとおり許可いたします。
続いて議案第14号を上程します。事務局より説明を願います。

事務局 〔議案第14号を議案書をもとに説明〕
議長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っておりますので、4番委員か
ら報告をお願いします。

4番委員 議案第14号についてですが、申請地は大貫町にある西光院上に位置する
畑であり、自己用住宅建築を目的とした計画でございます。周辺にも住宅
が立ち並んでおり、特に問題なく許可相応と思われま
す。ご審議の程よろしくお願
いします。

議長 本案について、ご意見はありますか。
委員 〔異議なしの声あり〕
議長 本案については、議案のとおり許可いたします。
続いて報告第7号を上程します。事務局より説明を願います。

事務局 〔報告第7号を議案書をもとに説明〕
議長 本案について、ご意見はありますか。
7番委員 項3の申請人の国籍は？
事務局 ネパール。
補足：今回の申請は転用目的であり、土地の取得は可能。外国人というこ
ともあり、在留資格のカードは提出してもらっている。

7番委員 外国人による住宅建築に伴う制限はないのか。
事務局 権利を確認するために住民課に照会をかけたところ、本人から在留カード
の提出をしてもらうようにと指示された。提出されたカードの内容には法
務大臣からの定住許可は出ている。

7番委員 配偶者の国籍等についても住民課で確認した方がいい。
事務局 再度確認し、次回の総会時に報告する。

議長 本案について、他に意見はありますか。
委員 [異議なしの声あり]
議長 それでは、本案については、報告のとおりといたします。

その他

- ・次回 6/25 総会の開催時間について
- ・農業委員会視察研修について
- ・輸出米勉強会について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後 7 時 0 0 分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

平成 3 0 年 5 月 2 5 日

議長

委員

委員

委員